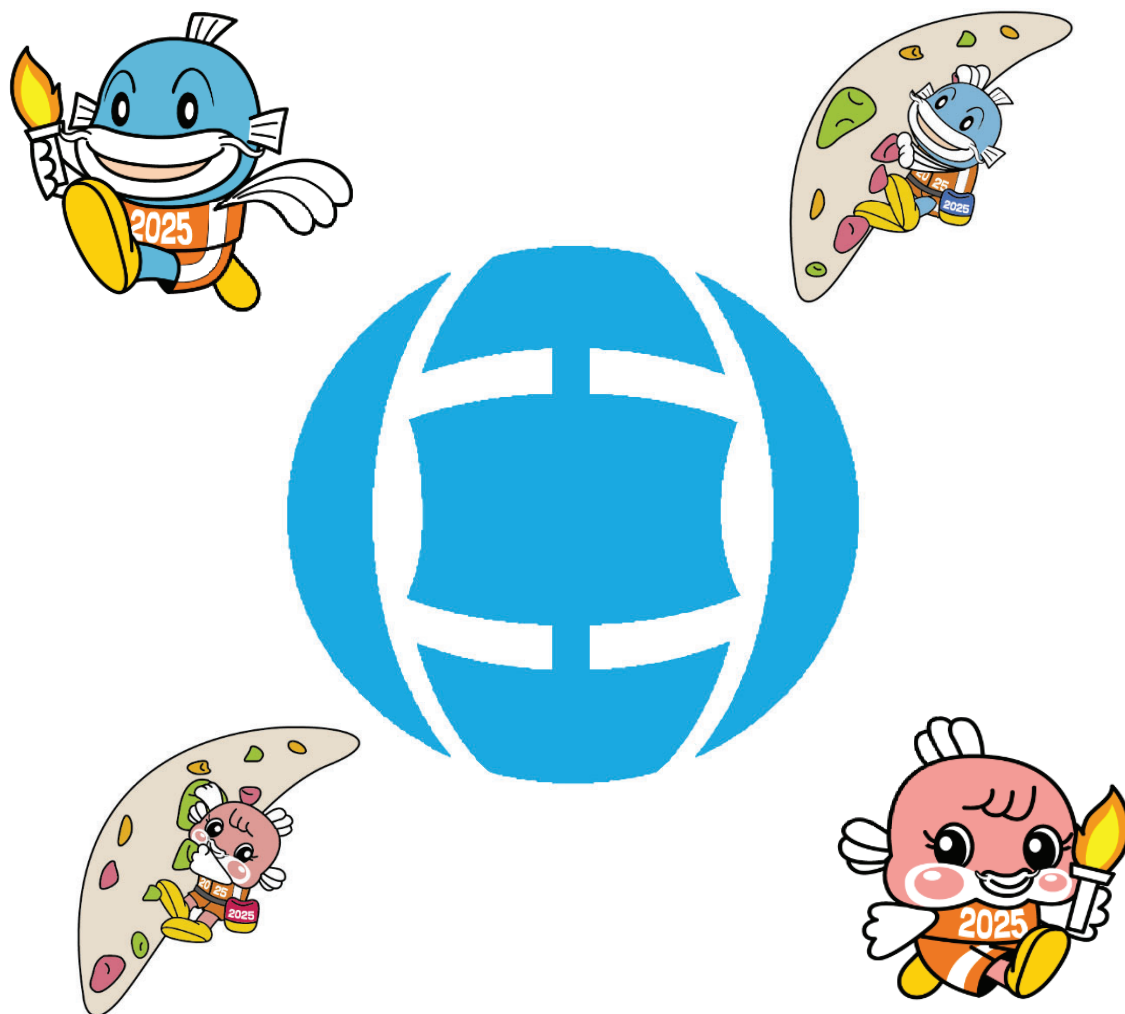


第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会

第2回総会



日 時 令和5年5月19日（金） 19時30分
場 所 竜王町防災センター2階 大会議室

湖国の感動 未来へつなぐ
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会

第2回総会／次第

- 1 開会
- 2 開会挨拶
- 3 報告事項
 - (1) 第1号報告 第79回国民スポーツ大会の開催および会期決定
について . . . P 2
 - (2) 第2号報告 第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会委員
名簿の変更について . . . P 3
 - (3) 第3号報告 第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会第1回
常任委員会における決定事項 . . . P 4
- 4 議事
 - (1) 第1号議案 令和4年度事業報告について . . . P 11
 - (2) 第2号議案 令和4年度収支決算報告について . . . P 12
 - (3) 第3号議案 竜王町準備委員会から竜王町実行委員会への
移行について . . . P 14
- 5 閉会

第1号報告

第79回国民スポーツ大会の開催および会期の決定について

令和4年7月14日に開催された公益財団法人日本スポーツ協会の理事会において、第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会（愛称：わたSHIGA輝く国スポ・障スポ）の開催地が滋賀県に正式決定され、本大会の大会会期が決定されました。

また、令和4年12月9日に公益財団法人日本スポーツ協会の第3回国民体育大会委員会で第79回国民スポーツ大会の競技会会期が承認され、正式競技・特別競技・公開競技の競技会会期が決定されたので、次のとおり報告します。

1 第79回国民スポーツ大会

(1)大会会期 令和7年（2025年）9月28日（日）～10月8日（水）11日間

(2)竜王町開催競技

○正式競技

競技名	種目	種別	開催施設	開催形式
スポーツクライミング	リード	全種別	竜王町総合運動公園	単独開催
	ボルダリング			

○競技会会期 令和7年（2025年）10月3日（金）～10月5日（日） 3日間

第2号報告

第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会委員名簿の変更について

第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会会則第7条第3項の規定により、令和4年6月3日から令和5年5月19日までの間における委員等の変更について、次のとおり報告する。

【常任委員】

(順不同・敬称略)

区 分	所属機関・団体	役職名	新任者	前任者
教育・学校関係	竜王町校園長会	代表	岡崎 吉隆	村田 幸久
社会・文化・環境関係	竜王町自治会連絡協議会	会長	菱田 勇雄	森山 敏夫
警備・消防関係	近江八幡消防署	署長	久保 栄一	山本 定男
県関係	滋賀県東近江健康福祉事務所	所長	小林 靖英	寺尾 敦史
県関係	滋賀県東近江土木事務所	所長	橋本 聡	山崎 邦夫

【委員】

(順不同・敬称略)

区 分	所属機関・団体	役職名	新任者	前任者
スポーツ関係	滋賀県山岳連盟 国スポ・スポーツ クライミング部 総務委員会	委員長	平藤 駿介	—
スポーツ関係	滋賀県山岳連盟 国スポ・スポーツ クライミング部 競技技術委員会	委員長	杉山 将崇	—
教育・学校関係	竜王こども園	教頭	寺嶋 恭子	福地 祐子
教育・学校関係	竜王町PTA連絡協議会	会長	川勝 康志郎	西村 実
産業・経済関係	竜王ライオンズクラブ	会長	山添 喜久男	松瀬 忠幸
産業・経済関係	グリーン近江農業協同組合 竜王支店	支店長	福本 宏弥	高橋 一喜
社会・文化・環境関係	竜王町老人クラブ連合会	会長	古株 克彦	大野 稔
輸送・交通関係	竜王町地域安全推進協議会	会長	菱田 勇雄	森山 敏夫
警備・消防関係	近江八幡消防署 竜王出張所	所長	山田 啓史	古道 勝久
町関係	竜王町 学校教育課	課長	安食 敬	岡崎 吉隆

第3号報告

第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会 第1回常任委員会における決定事項

第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会会則第11条第7項の規定により、次のとおり報告する。

- 1 第79回国民スポーツ大会竜王町開催推進総合計画
- 2 第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会専門委員会規程

第79回国民スポーツ大会竜王町開催推進総合計画

1 趣旨

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（わたSHIGA輝く国スポ・障スポ）の成功に向け、竜王町民の総力を結集し、連帯感を高め、本町が目指す「スポーツの力で みんながきらめく 輝竜(きりゅう)の郷(さと)」につながる大会の実現に努めるとともに、竜王町開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

2 基本計画

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関および関係団体（以下「県等」という。）と連携し、円滑な大会運営、将来のまちづくりにつながる大会とするため、総合的な計画を立案し施策を推進する。

(2) 財務

県等との相互協力のもと創意工夫を凝らした魅力溢れる大会をめざし、適切で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

国スポに対する町民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、竜王町を訪れる方々をはじめ、全国に、歴史・文化・自然・食など竜王町の魅力を発信する。

(4) 町民協働

町民はもとより地域、関係団体等の多様な主体による大会への参画を促し、一丸となって国スポを盛り上げ、活力あるまちづくりの推進につなげる。

(5) 歓迎・接伴

選手や監督をはじめ、竜王町を訪れる方々を温かくお迎えするとともに、竜王町の観光・文化・産業等を広く紹介し、再び訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

県等との連携を強化しながら、競技会の円滑で効率的な運営を図るとともに、競技会の実施に必要な用具等の調達については、可能な限り現有のものを活用、または借用するなど効果的に整備を行う。

(7) 式典

表彰式等は、選手の負担に配慮し、簡素の中にぬくもりのある式典とするため、関係者との十分な協議を行い、創意工夫をこらした式典の運営を図る。

(8) 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を踏まえ、既存施設の有効活用に努め効率的に整備を行う。

(9) 宿泊

竜王町の宿泊事情を勘案し、宿泊施設その他関係機関との連携を図り、選手や監督をはじめ、竜王町を訪れる方々を温かくお迎えするとともに、安全で快適な配宿体制の確立を図る。

(10) 医事・衛生

国スポにかかわる全ての方々の安全を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関その他関係機関との連携を強化し、食品衛生および環境衛生に配慮するとともに、防疫対策および医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

竜王町の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との連携を図り、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、交通混雑の緩和と環境への負担の軽減のため公共交通機関の利用を促進し、安心安全な輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 警備・消防

競技会場その他大会関係施設における治安の確保や非常時における緊急対応に万全を期するため、警察・消防その他関係機関と連携しながら、警備・消防防災体制の確立を図る。

第79回国民スポーツ大会竜王町開催推進総合年次計画表【年度別業務】

年度 大会開催県	令和3年度(4年前) 三重県	令和4年度(3年前) 栃木県	令和5年度(2年前) 鹿児島県	令和6年度(1年前) 佐賀県	令和7年度(開催年) 滋賀県
主 行 事		開催決定・会期決定			リハーサル大会開催 本大会開催
準 備 組 織	準備委員会設立 発起人会開催	準備委員会設立総会・第1回総会	準備委員会常任役員会開催 準備委員会第2回総会 第1回実行委員会総会	実行委員会第2回総会	実行委員会第3回総会
			実行委員会常任役員会開催(随時開催)		
			総務企画専門委員会 設置・開催 競技式典専門委員会 設置・開催 宿泊衛生専門委員会 設置・開催 輸送交通整備専門委員会 設置・開催	総務企画専門委員会開催 競技式典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通整備専門委員会開催	
			庁内大会実施本部 設置・開催		
			国スポ推進室 設置 (教育委員会事務局 生涯学習課内)		
①総務企画 ②財務	総務企画 委員会	開催基本方針作成	開催推進総合計画作成	開催推進総合計画の進行管理	
				大会運営ガイドライン作成	リハ大会実施本部運営要領・本大会実施本部運営要領(マニュアル)検討・作成
			協賛取扱要項作成	協賛募集の推進	
		リハ大会経費調査		リハ大会 予算編成	リハ大会 予算執行・決算
		本大会経費調査		本大会 予算編成	本大会 予算執行・決算
			識別用品整備要項検討	識別用品整備要項作成	リハ大会・本大会識別用品整備
			遺失物および拾得物取扱要項検討	遺失物および拾得物取扱要項作成	遺失物および拾得物取扱実施
			保険加入要項検討	保険加入要項作成	リハ大会保険加入・本大会保険加入
				行幸啓会場接伴実施要項 (マニュアル)作成	行幸啓会場接伴実施
③広報	広報 委員会		広報基本計画作成	広報啓発活動の推進	
				大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針作成
		町広報・町HP等での情報提供			
④町民運動	町民運動 委員会		町民運動基本計画作成	町民運動の推進	
				炬火イベント実施要項作成	炬火イベント実施
			ボランティア募集要項作成	ボランティア業務必携作成	ボランティア業務必携修正
				ボランティア募集	リハ大会・本大会ボランティア配置・研修
⑤歓迎・接伴	歓迎・接伴 委員会		歓迎・おもてなし基本計画作成	観光ガイドブック等作成	
			歓迎・おもてなし実施要項作成		
			総合案内所設置要項作成	リハ大会・本大会総合案内所設置	
			休憩所等設置要項作成	リハ大会・本大会休憩所等設置	
			売店設置運営要項作成	リハ大会・本大会売店設置	
⑥競技	競技式典 専門委員会		競技会運営基本計画作成	競技別実施要項作成	競技別プログラム作成
			競技実施要項検討	競技日程・組合せ表(案)作成	参加申込受付・組合抽選会実施
		競技用具整備計画検討	競技用具整備計画作成		リハ大会・本大会競技用具整備
		競技役員等編成案検討	競技役員等編成案作成	競技役員等編成決定・委嘱	
		競技会係員・補助員編成案検討	競技会係員・補助員編成案作成	競技会係員・補助員編成決定・委嘱	
			リハ大会開催基本計画作成	リハ大会競技別実施要項作成	
⑦式典	式典 委員会		式典基本計画作成	式典実施要項作成	競技会開始式・表彰式の実施
⑧施設	施設 委員会		施設整備基本計画作成		
			リハ大会 会場仕様検討・作成	リハ大会 会場設営・撤去	
			本大会 会場仕様検討・作成	本大会 会場設営・撤去	
			競技施設 仕様検討・作成	競技施設設置・撤去	
⑨宿泊・弁当	宿泊・弁当 委員会		宿泊・弁当基本計画作成	宿泊要項策定	リハ大会・本大会配宿実施
				弁当調達要項作成	リハ大会・本大会弁当調達実施
⑩医療・衛生	医療・衛生 委員会		医事衛生基本計画作成		
			医療教護対策要項作成	医療教護対策要領(マニュアル)作成	リハ大会・本大会医療教護対策実施
			感染症(防疫)対策要項作成	感染症(防疫)対策要領(マニュアル)作成	リハ大会・本大会感染症(防疫)対策実施
			食品衛生対策要項作成	食品衛生対策要領(マニュアル)作成	リハ大会・本大会食品衛生対策実施
			環境衛生対策要項作成	環境衛生対策要領(マニュアル)作成	リハ大会・本大会環境衛生対策実施
⑪輸送・交通	輸送交通 専門委員会		輸送・交通基本計画作成		
			輸送・交通業務実施要項作成	輸送・交通業務実施要領(マニュアル)作成	リハ大会・本大会交通業務実施
⑫消防・警備	消防・警備 委員会		消防防災・警備業務基本計画作成		
			消防防災・警備要項作成	消防防災・警備業務実施要領 (マニュアル)作成	リハ大会・本大会 消防防災・警備業務実施

第1号議案

第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会 令和4年度事業報告について

1 競技会の開催に係る総合的な準備に向けた検討

- (1) 設立総会 令和4年6月3日（金） 竜王町公民館
- (2) 第1回総会 令和4年6月3日（金） 竜王町公民館

2 先催地の準備および運営状況等の情報収集および研究

- (1) 第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」スポーツクライミング競技会視察
視察日 令和4年10月2日（日）から4日（火）まで
会場 壬生町総合運動場特設会場（栃木県都賀郡壬生町国谷 2300 番地）
- (2) その他先催例の情報収集および研究等（スポーツクライミング競技会）
先催県（三重国体）開催市（町）視察
視察日 令和5年2月8日（水）
会場 三重県菰野町役場

3 関係機関および関係団体との連絡調整

- (1) 滋賀県開催準備委員会組織との連絡調整
・ 県市町担当者連絡会議【随時】
- (2) 関係競技団体との連絡調整
・ 滋賀県山岳連盟との調整、協議、報告等の実施【随時】
- (3) その他関係機関および関係団体との連絡調整
・ 調整、協議、報告等の実施【随時】

4 その他開催準備に必要な業務の推進

(1) 広報啓発業務

（第79回国民スポーツ大会の啓発およびスポーツクライミング競技の普及啓発）

- ・ FMしが（開催PR）
- ・ 町ホームページおよび町広報紙への掲載
- ・ 横断幕の作製（竜王町総合運動公園正面・竜王町総合庁舎内）
- ・ スポーツクライミング選手の育成に係る竜王町特定強化選手の認定
- ・ スポーツクライミングアンバサダー（広報大使）の認定
- ・ 小学生ボルダリング教室の開催
- ・ 竜王町スポーツフェスティバル2022、TOYOTAキッズパークでのボルダリング体験会の開催
- ・ ドラゴンボルダリングジム竣工式およびオープニングイベントの開催

第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会
令和4年度収支決算報告

【収入の部】

単位：円

科目	予算額	決算額	差額	説明
負担金	500,000	500,000	0	町負担金
雑入	1,000	2	▲ 998	預金利息等
合計	501,000	500,002	▲ 998	

【支出の部】

単位：円

科目	予算額	決算額	差額	説明
総務費	351,000	167,485	183,515	
会議費	51,000	6,985	44,015	総会等経費
旅費	200,000	154,500	45,500	先催地研究視察費（栃木県）
事務局費	100,000	6,000	94,000	消耗品、郵送費等
開催準備費	150,000	66,000	84,000	
啓発費	150,000	66,000	84,000	啓発用品等
合計	501,000	233,485	267,515	

収入総計 500,002 円

支出総計 233,485 円

差引 266,517 円

(差引金額は次年度実行委員会会計へ繰越)

第3号議案

竜王町準備委員会から竜王町実行委員会への移行について（案）

1 趣旨

令和4年7月14日に開催された公益財団法人日本スポーツ協会の理事会において、第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会の開催地が滋賀県に正式決定されたことから、国民体育大会開催基準要項に基づき、竜王町準備委員会を改組し、竜王町実行委員会を設置する。

2 実行委員会の概要

(1) 名称

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ竜王町実行委員会

(2) 組織

第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会の総会、常任委員会および各専門委員会は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ竜王町実行委員会に引継ぐ。

(3) 役員、委員等

役員、委員、顧問および参与は、第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会の役員、委員、顧問および参与を充てるものとする。

3 会則等の改正

組織名称を変更するとともに会則を改正する。また、これまでに決定された方針、計画および関係諸規定については、「第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会」から「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ竜王町実行委員会」に読み替えるものとする。

【参考】国民体育大会開催基準要項（抜粋）

2.5 開催県実行委員会及び会場市町村実行委員会

(1) 開催県及び会場市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。

ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議の上、必要に応じて設置する。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ竜王町実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ竜王町実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第79回国民スポーツ大会において、本町で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事務)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事務および事業を行う。

- (1) 競技会の開催および運営に必要な方針および計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設および設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催および準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、その他の関係団体および関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長および委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係競技団体、関係団体および関係機関を代表する者
- (2) 竜王町議会を代表する者
- (3) 竜王町職員の他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長若干名
- (3) 常任委員25名以内
- (4) 監事2名

(役員を選任等)

第6条 会長は、竜王町長をもって充てる。

2 副会長、常任委員および監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

3 会長は、会務を総理し、実行委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

5 常任委員は、常任委員会を構成し、第11条第5項に掲げる事項を審議する。

6 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第7条 委員および役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱された日から第18条第1項の規定による実行委員会の解散の日までとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの当該所属団体または所属機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したとみなし、その後任者が当該委員等の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別の事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 会長および委員等は、無報酬とする。

(顧問および参与)

第8条 実行委員会に顧問および参与を置くことができる。

2 顧問および参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問および参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第9条 実行委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第10条 総会は、会長および委員等をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集し、会長または会長が指名する者が、その議長となる。
- 3 総会は、次の事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。
 - (2) 会則の制定および改廃に関すること。
 - (3) 事業計画および事業報告に関すること。
 - (4) 予算および決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 4 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 5 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 会長は、必要に応じて委員以外の者に総会への出席を求めることができる。
- 7 会長は、必要があると認めたときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第11条 常任委員会は、委員長、副委員長および常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は会長をもって充て、副委員長は副会長をもって充てる。
- 3 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長または委員長が指名する者が議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。
- 5 常任委員会は、次の事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置ならびに専門委員会への付託および委任に関すること。

(3) 総会を招集する時間的に余裕がない緊急の事項に関する事。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関する事。

6 前条第4項、第5項および第7項の規定は、常任委員会において準用する。

7 常任委員会は、第5項の規定により決定した事項および次条第2項の規定により、専門委員会から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。

(専門委員会)

第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託または委任された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告する。

3 前2項に規定するもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

4 第7条の規定は、専門委員の任期等に準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第13条 会長は、総会および常任委員会（以下「総会等」という。）を招集する時間的に余裕がない場合、または総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第15条 実行委員会の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。

(予算および決算)

第16条 実行委員会の予算は、総会の議決により定め、決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第18条 実行委員会は、第2条の規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

(残余財産の帰属)

第19条 実行委員会が解散した場合は、その残余財産は、竜王町に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和4年6月3日から施行する。

付 則

1 この会則は、令和5年 月 日から施行する。

2 この会則の施行の際、現に第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会の委員、役員、顧問および参与であるものは、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ竜王町実行委員会の委員、役員、顧問および参与にそれぞれ委嘱されたものとみなす。

3 この会則の施行の際、現に制定されている第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会の方針、計画および関係諸規定中「第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会」とあるものは「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ竜王町実行委員会」と読み替えるものとする。

令和5年5月19日(金)

**第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会
第1回常任委員会
準備委員会第2回総会
実行委員会第1回総会**

【参考資料】

資料1	滋賀県提供資料「開催決定」「会期決定」	・・・P1
資料2	竜王町開催基本方針	・・・P7
資料3	竜王町準備委員会総会から常任委員会への委任事項	・・・P9
資料4	竜王町準備委員会組織図	・・・P10
資料5	竜王町準備委員会名簿	・・・P11

湖国の感動 未来へつなぐ
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ



資料提供

(県政)



提供年月日：令和4年(2022年)7月14日
 部局名：文化スポーツ部
 所属名：国スポ・障スポ大会局
 係名：総務企画室総務企画係
 担当者名：廣野、石田
 連絡先(内線)：077-528-3323 (3323)

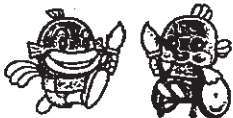
2025

第79回国民スポーツ大会

わたSHIGA輝く国スポ

第24回全国障害者スポーツ大会

わたSHIGA輝く障スポ



開催決定！

本日、公益財団法人日本スポーツ協会の理事会で第79回国民スポーツ大会の開催決定が承認されましたのでお知らせします。

併せて、大会会期についても、令和7年9月28日(日)～10月8日(水)の11日間で実施することについて承認されました。

同理事会には、本県からは、滋賀県知事三日月大造、滋賀県スポーツ協会山本副会長、滋賀県教育委員会福永教育長が出席し、理事会での決定の承認後、知事が代表して、伊藤雅俊(いとうまさとし)会長から「開催決定書」を受領しました。

また、第24回全国障害者スポーツ大会の開催も決定されたことから、滋賀県障害者スポーツ協会倉谷会長も加わり、公益財団法人日本パラスポーツ協会を訪問し、森和之(もりかずゆき)会長に開催への協力を要請しました。

なお、第24回全国障害者スポーツ大会の会期は、日本パラスポーツ協会および文部科学省において、後日決定される予定です。

【開催決定についての知事コメント】

○令和7年、第79回国民スポーツ大会の本大会開催地を滋賀県とし、会期を令和7年9月28日から10月8日までの11日間とすることを決定いただきました。

併せて、第24回全国障害者スポーツ大会の開催地についても、決定されました。

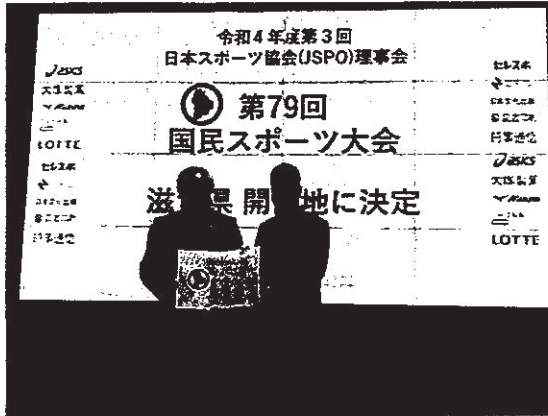
○本県での開催は、昭和56年(1981年)の「びわこ国体」「びわこ大会」以来、44年ぶりとなります。前回大会につきましては、ホッケーやボートをはじめとする様々な競技が、シンボルスポーツとして地域に根付くきっかけになり、今回大会においても、多くのスポーツが地域に根付き、本県のスポーツ振興はもとより、県勢発展など、様々な面で大いに寄与することを期待しています。

○両大会の開催は、障害のあるなしに関わらず、スポーツを親しむことができる環境の整備や人と人との絆を育み、障害への理解を深め、ともに支えあう社会に向けた契機になると考えています。両大会を通じて、県民のスポーツ活動のさらなる促進や健康増進を図り、「健康しが」の実現を目指してまいります。

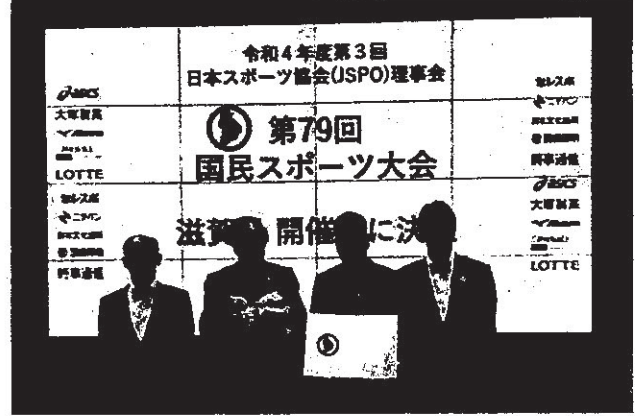
○全国から参加される選手の皆様に持てる力を十分に発揮していただけるよう、また応援等で来県される皆様には琵琶湖をはじめとする豊かな自然や歴史、文化、食など滋賀の魅力を存分に感じていただけるよう地域の資源を磨きあげ、心のこもったおもてなしで歓迎し、国スポ・障スポの成功につなげてまいります。

○愛称・スローガンのとおり、滋賀県で開催する両大会では、大会に関わる全ての人々が主役として光り輝き、夢や感動、連帯感、未来への希望として将来にわたって引き継がれるよう、市町・競技団体・県民とともに総力をあげて大会開催準備に取り組んでまいります。

【日本スポーツ協会理事会での開催決定書の受領】



左:日本スポーツ協会 伊藤会長
右:滋賀県 三日月知事

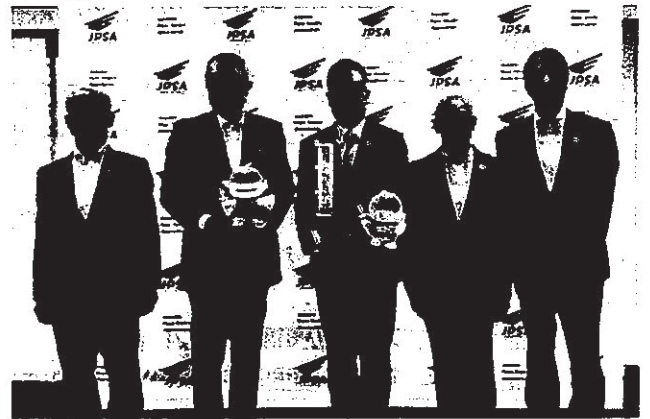


(左から) 滋賀県スポーツ協会 山本副会長
日本スポーツ協会 伊藤会長
滋賀県 三日月知事
滋賀県教育委員会 福永教育長

【日本パラスポーツ協会】



左:日本パラスポーツ協会 森会長
右:滋賀県 三日月知事



(左から) 滋賀県スポーツ協会 山本副会長
日本パラスポーツ協会 森会長
滋賀県 三日月知事
滋賀県障害者スポーツ協会 倉谷会長
滋賀県教育委員会 福永教育長

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
2025



第4回 JSP0 国体発第74号
4ス庁第505号

国民スポーツ大会開催決定書

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県教育委員会
教育長 福永 忠克 様

公益財団法人 滋賀県スポーツ協会
会長 河本 英典 様

令和7年開催の第79回国民スポーツ大会の開催地として貴県を
決定いたします。

令和4年7月14日

公益財団法人 日本スポーツ協会
会長 伊藤 雅俊

文 部 科 学 大 臣
末 松 信 介



資料提供

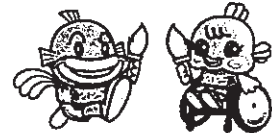
(県政)



提供年月日：令和4年(2022年)12月9日
部局名：文化スポーツ部
所属名：国スポ・障スポ大会局
係名：競技・式典室競技係
担当者名：中村、太田
連絡先(内線)：077-528-3324 (3325)

わたSHIGA輝く国スポ 競技会会期の決定！

(第79回国民スポーツ大会) 2025



本日、公益財団法人日本スポーツ協会の第3回国民体育大会委員会でわた SHIGA 輝く国スポ(第79回国民スポーツ大会)の競技会会期が承認され、正式競技・特別競技・公開競技の競技会会期が別紙のとおり決定しましたので、お知らせします。

○本会期 令和7年9月28日(日)～10月8日(水) 11日間
正式競技 34 競技と特別競技1競技

○会期前① 令和7年9月6日(土)～9月15日(月) 10日間
正式競技3競技

○会期前② 令和7年9月21日(日)～9月25日(木) 5日間
正式競技1競技

○公開競技7競技は、令和7年8月23日(土)～9月21日(日)の期間に開催します。

県内19市町、競技団体、県の三者が連携して、競技会の準備運営を進めています。

なお、わた SHIGA 輝く障スポ(第24回全国障害者スポーツ大会)の競技別会期は、令和5年度末までに日本パラスポーツ協会・文部科学省と協議し、決定する予定です。

(大会会期は、令和7年10月25日(土)～10月27日(月)に決定しています。)

わたSHIGA輝く国スポ(第79回国民スポーツ大会) 競技会会期

別紙

式典	会場	式典会場	式典日数	式典日程																	
				9月			10月														
				28日 第1日	29日 第2日	30日 第3日	1日 第4日	2日 第5日	3日 第6日	4日 第7日	5日 第8日	6日 第9日	7日 第10日	8日 第11日							
総合開会式	彦根市	彦根総合スポーツ公園陸上競技場	1	●																	
総合閉会式		彦根総合スポーツ公園陸上競技場	1																		

【正式競技(本会期)】

競技名	種目	種別	会場	競技会場	競技日数	競技日程															
						9月			10月												
						28日 第1日	29日 第2日	30日 第3日	1日 第4日	2日 第5日	3日 第6日	4日 第7日	5日 第8日	6日 第9日	7日 第10日	8日 第11日					
陸上競技		全種別	彦根市	彦根総合スポーツ公園陸上競技場	5																
サッカー		成年男子	東近江市	東近江市総合運動公園布引陸上競技場	3																
		少年男子	守山市	野洲川歴史公園サッカー場(ビッグレイク)	5																
		少年男子	甲賀市	甲賀市水口スポーツの森陸上競技場	3																
		少年女子	大津市	皇子山総合運動公園陸上競技場	4																
		少年女子	大津市	伊香立公園芝生グラウンド	1																
		子ニス	全種別	大津市	大石郷地スポーツ村テニスコート	4	●	●	●	●											
ボート	全種別	大津市	岡西みらいローイングセンター(滋賀県立琵琶湖博物館)	4																	
ホッケー		成年男子	米原市	OSPホッケースタジアム(滋賀県立伊吹運動場)	4																
		成年女子		米原市伊吹第1グラウンド	5																
		少年男子 少年女子																			
ボクシング		成年男子 成年女子 少年男子	東近江市	東近江市能登川アリーナ	5	●	●	●	●	●											
バレーボール	6人制	成年男子	草津市	草津市立総合体育館	4	●	●	●	●												
		成年女子	草津市	YMTアリーナ(くさつシティアリーナ)	4	●	●	●	●												
		少年男子	近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	4	●	●	●	●												
		少年女子	守山市	守山市民体育館	4	●	●	●	●												
バスケットボール		成年男子	大津市	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)	4																
		成年女子	野洲市	野洲市総合体育館	4																
		少年男子	大津市	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)	5																
		少年女子	草津市	YMTアリーナ(くさつシティアリーナ)	5																
レスリング		成年男子	栗東市	栗東市民体育館	4	●	●	●	●												
		少年男子			2	●	●														
		女子																			
セーリング	全種別	大津市	大津市新が崎特設セーリング会場	4	●	●	●	●													
ウエイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	高島市	滋賀県立安曇川高等学校体育館	5																
ハンドボール		成年男子	彦根市	プロシードアリーナHOKONE(彦根市スポーツ・文化交流センター)	5																
		成年女子		あづちマリエート	5																
		少年男子		近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	4															
		少年女子		彦根市	彦根グリーンアリーナ(彦根総合高等学校体育館)	2															
ソフトテニス	全種別	長浜市	長浜市民体育館	4																	
卓球	全種別	野洲市	野洲市総合体育館	5	●	●	●	●													
軟式野球		成年男子	近江八幡市	近江八幡市立運動公園野球場	1																
			草津市	草津グリーンスタジアム	2																
			守山市	守山市民球場	2																
			甲賀市	甲賀市民スタジアム	3																
			東近江市	東近江市ひばり公園南東スタジアム	4																
			日野町	大谷公園野球場	2																
相撲		成年男子 少年男子	長浜市	長浜バイオ大学ドーム(滋賀県立長浜ドーム)	3	●	●	●													
馬術		成年男子 成年女子 少年	長浜市 三木市	三木ホースランドパーク	5	●	●	●	●	●											
フェンシング	全種別	大津市	ウカルちやんアリーナ(滋賀県立体育館)	4	●	●	●	●													
柔道		成年男子 少年男子 女子	長浜市	長浜伊香ツインアリーナ	3																
ソフトボール		成年男子	東近江市	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	3	●	●	●													
		成年女子	高島市	高島市今津総合運動公園第1グラウンド	3	●	●	●													
		少年男子	高島市	高島市今津総合運動公園第2グラウンド	3	●	●	●													
		少年男子	草津市	草津市立野村運動公園グラウンド	3	●	●	●													
		少年女子	守山市	守山市民運動公園ソフトボール場	3	●	●	●													
バドミントン	全種別	大津市	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)	4	●	●	●	●													
弓道	全種別	彦根市	プロシードアリーナHOKONE(彦根市スポーツ・文化交流センター)	4	●	●	●	●													

競技	種目	種別	会場	競技会場	競技日数	競技日程										
						9月				10月						
						28日 第1日	29日 第2日	30日 第3日	1日 第4日	2日 第5日	3日 第6日	4日 第7日	5日 第8日	6日 第9日	7日 第10日	8日 第11日
ライフル射撃	25m	成年男子	大津市	滋賀県警察学校射撃場	3							●	●	●		
	50m	成年男子 成年女子	大坂府 豊能郡豊能町	能勢ライフル射撃場	4							●	●	●	●	
	10m	全種別														
	BR・BP	少年男子 少年女子														
剣道		全種別	湘南市	湘南市総合体育館	3	●	●	●								
ラグビーフットボール	7人制	成年男子 女子	野洲市	滋賀県希望が丘文化公園	2							●	●			
	15人制	少年男子														●
スポーツクライミング	リード	全種別	竜王町	竜王町総合運動公園	3							●	●	●		
	ボルダリング	全種別			3							●	●	●		
カヌー	スプリント	全種別	東近江市	伊東内湖特設コース	4							●	●	●	●	
	スラローム	成年男子 成年女子	大津市	瀬田川特設カヌー会場	2								●	●		
	ワイルドウォーター															
アーチェリー		全種別	彦根市	彦根市スポーツセンター楽荘グラウンド	3									●	●	●
空手道		全種別	大津市	ウカルちゃんアリーナ（滋賀県立体育館）	3									●	●	●
銃剣道		成年男子 少年男子	高島市	新旭体育館	3								●	●	●	
なぎなた		成年女子 少年女子	彦根市	パナソニック株式会社くらしアライアンス社彦根工場多目的ホール	3		●	●	●							
ボウリング		全種別	彦根市	ラビユタボウル彦根	5		●	●	●	●	●					
ゴルフ		成年男子	東海市	琵琶湖カントリー倶楽部	3	●	●	●								
		少年男子	甲賀市	ベアズバウ ジャパン カントリークラブ	3	●	●	●								
		女子	東近江市	名神八日布カントリー倶楽部	3	●	●	●								
トライアスロン		成年男子 成年女子	近江八幡市	近江八幡市特設トライアスロン会場	1	●										

【正式競技（全期前1回目）】

競技	種目	種別	会場	競技会場	競技日数	競技日程										
						9月										
						6日 土	7日 日	8日 月	9日 火	10日 水	11日 木	12日 金	13日 土	14日 日	15日 月	16日 火
水泳	競泳	全種別	草津市	(仮称)草津市立プール	3									●	●	●
	飛込	全種別												●	●	●
	水球	少年男子 女子						●	●	●	●					
	アーティスティックスイミング	少年女子					●									
体操	オープンウォータースイミング	男子 女子	長浜市	長浜市南浜町地先特設会場	1					●						
	競技	全種別	大津市	滋賀ダイハツアリーナ（滋賀アリーナ）	4								●	●	●	●
新体操	少年男子 少年女子					●	●									
トランポリン	男子 女子															
バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子 少年女子	長浜市	豊公園自由広場特設会場	4	●	●	●	●							

【正式競技（全期前2回目）】

競技	種目	種別	会場	競技会場	競技日数	競技日程										
						9月										
						17日 水	18日 木	19日 金	20日 土	21日 日	22日 月	23日 火	24日 水	25日 木	26日 金	27日 土
自転車	トラック・レース	成年男子 少年男子 女子	京都府向日市	向日町競輪場	4							●	●	●	●	
	ロード・レース	成年男子 少年男子 女子	東近江市	東近江市特設ロードレースコース	1					●						

【特別競技】

競技名	種目	種別	会場	競技会場	競技日数	競技日程									
						9月				10月					
						28日 第1日	29日 第2日	30日 第3日	1日 第4日	2日 第5日	3日 第6日	4日 第7日	5日 第8日	6日 第9日	7日 第10日
高等学校野球	硬式	—	大津市	マイネットスタジアム皇子山（皇子山総合運動公園野球場）	3		●	●		●					
		—	甲賀市	甲賀市民スタジアム	3		●	●		●					
	軟式	—	高島市	高島市今津総合運動公園今津スタジアム	2		●	●							

【公開競技】

競技	会場	競技会場	競技日数	競技日程	
綱引	近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	2	9月6日(土)	9月7日(日)
ゲートボール	長浜市	長浜バイオ大学ドーム（滋賀県立長浜ドーム）	2	9月6日(土)	9月7日(日)
民権太極拳	野洲市	野洲市総合体育館	2	8月30日(土)	8月31日(日)
パワーリフティング	栗東市	栗東市民体育館	2	9月20日(土)	9月21日(日)
グラウンド・ゴルフ	甲賀市	甲賀市水ロススポーツの森	2	9月13日(土)	9月14日(日)
バウンドテニス	草津市	YMIアリーナ（くさつシティアリーナ）	2	9月20日(土)	9月21日(日)
エアロビック	守山市	守山市民体育館	2	8月23日(土)	8月24日(日)

第79回国民スポーツ大会竜王町開催基本方針

1 基本方針

第79回国民スポーツ大会は、競技力の向上やスポーツの普及・振興を図ることで、すべての国民がより身近にスポーツに親しみ、楽しむことが出来る社会を実現し、生涯を通じて健康で心豊かな生活を送ることをめざして開催されます。加えて、スポーツに求められる社会的役割が大きくなっていることを踏まえ、大会開催を機に、「する・みる・ささえる」という多角的な視点からスポーツを価値付けて開催するとしています。

そこで本町では、スポーツクライミング開催地として、「鍛えられた肉体が放つ洗練された躍動感や力強さ」等、この競技が持つ魅力を、世代を超えて多くの人々に発信することで、スポーツクライミングはもとより、様々なスポーツへの町民の関心を高めるとともに、恵まれた自然や悠久の歴史を背景として育まれてきた観光や産業などの地域資源を、訪れる人々を介して広く全国に発信する絶好の機会ととらえて開催します。

また今回、スポーツクライミング開催を通して多くの町民が大会に関わり、心のこもったおもてなしや積極的な情報発信に取り組むことで、町全体の活力と連帯感を高め、本町の第2期スポーツ推進計画で目指す「スポーツの力で みんながきらめく 輝竜(きりゅう)の郷(さと)」につながる大会をめざします。

2 実施目標

(1) スポーツで竜王を元気にする大会

大会を契機として「竜王に生まれ育った選手が、竜王の地で活躍する」ことを、町民がわが事と受け止め、スポーツへの関心からスポーツをすることや応援することへと繋がるなど、町民一人ひとりが、年齢、性別、健康状態や障がいの有無等にかかわらず、「する・みる・ささえる」という様々な形でスポーツに積極的に参画することをめざします。併せて、竜王のスポーツの発展を支える好循環を促し、スポーツだからこそできるまちの活性化へとつながる大会をめざします。

(2) 町民総ぐるみでつくり、竜王の力を結集する大会

東京2020オリンピック・パラリンピックで高まった関心や実績を本大会につなげ、町民、地域、関係機関・団体、学校、事業者などの多様な主体による大会準備・運営への参画や大会に関する情報発信に取り組むなど、町民の力を結集する大会をめざします。老若男女に関わらず全ての人の大会への主体的な参画を図ることで活力あるまちづくり推進につなげます。

併せて、様々な立場からの町民の参画により深まる心の交流を一過性に終わらせることなく、今後の町のスポーツ振興や活性化への大切な資源として活かしていきます。

(3) 竜王の魅力を発信し、地域振興につなげる大会

自然、歴史、文化、食などの様々な竜王の魅力や強みを全国各地から来町される選手、ボランティア、関係者の方々へ積極的に発信することを通して地域振興に努めます。

(4) 第2期竜王町スポーツ推進計画の具現化をめざす大会

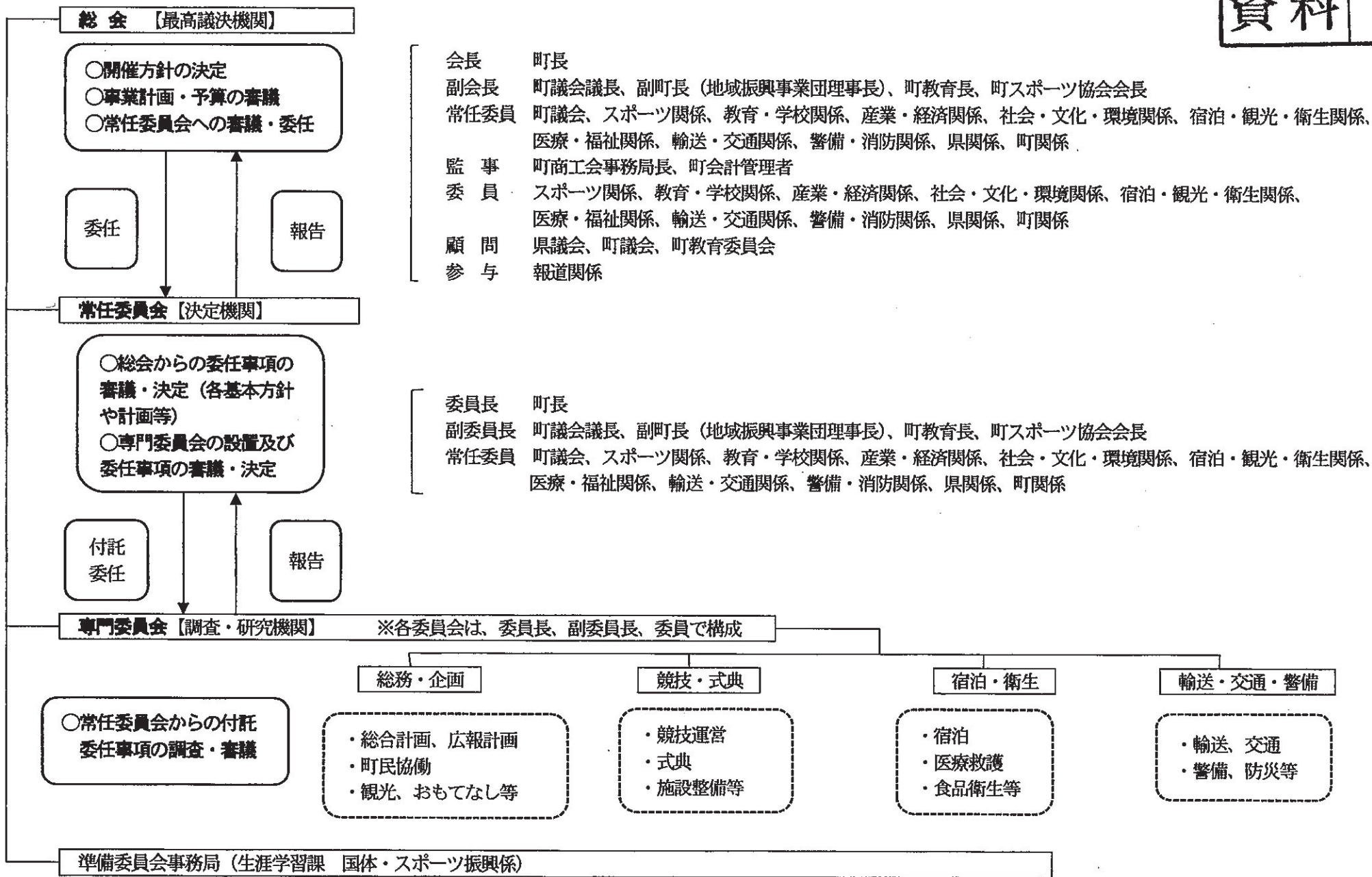
この大会に参画した町民が、スポーツを「する、観る、応援する、支える」ことで見出す「高揚感、達成感、存在感」をきっかけに、それぞれの人生の様々な場面で、この貴重な経験を活かすことを通して、「町民一人ひとりのスポーツの日常化」をめざします。

第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会総会から
常任委員会への委任事項について

第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会会則第10条第3項第5号に基づき総会から常任委員会に委任する事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画および運営に関すること。
- 2 広報、町民協働および歓迎に関すること。
- 3 競技会場および競技運営ならびに式典に関すること。
- 4 宿泊および医事・衛生に関すること。
- 5 輸送・交通、警備・消防に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。

第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会組織図



(令和5年5月19日現在)

第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

【会長】1名

区分	所属機関・団体	役職名	氏名
町関係	竜王町	町長	西田 秀治

【副会長】4名

区分	所属機関・団体	役職名	氏名
町議会関係	竜王町議会	議長	貴多 正幸
町関係・スポーツ関係	竜王町・(公財)竜王町地域振興事業団	副町長・理事長	杼木 栄司
町関係	竜王町	教育長	甲津 和寿
スポーツ関係	竜王町スポーツ協会	会長	勝見 孝一

【常任委員】24名

区分	所属機関・団体	役職名	氏名
町議会関係	竜王町議会	副議長	澤田 満夫
スポーツ関係	滋賀県山岳連盟	会長	澤山 恵
スポーツ関係	竜王町スポーツ推進委員会	委員長	片岡 大
スポーツ関係	(公財)竜王町地域振興事業団	常務理事	北川 勝士
教育・学校関係	竜王町教育委員会	職務代理者	今井 安德
教育・学校関係	竜王町校園長会	代表	岡崎 吉隆
産業・経済関係	竜王町商工会	会長	松瀬 忠幸
産業・経済関係	竜王建設工業会	会長	西村 善幹
産業・経済関係	竜王町経済交竜会	代表	岸 由紀夫
社会・文化・環境関係	竜王町自治会連絡協議会	会長	菱田 勇雄
宿泊・観光・衛生関係	竜王町観光協会	会長	若井 富嗣
医療・福祉関係	(一社)近江八幡市蒲生郡医師会	副会長	雨森 正記
医療・福祉関係	(福)竜王町社会福祉協議会	会長	勝見 久男
輸送・交通関係	(一社)滋賀県バス協会	会長	田畑 太郎
輸送・交通関係	(一社)滋賀県タクシー協会	会長	田畑 太郎
警備・消防関係	近江八幡警察署	署長	田尾 知仁
警備・消防関係	近江八幡消防署	署長	久保 栄一
警備・消防関係	竜王町消防団	団長	若井 幸司
県関係	滋賀県東近江健康福祉事務所	所長	小林 靖英
県関係	滋賀県東近江土木事務所	所長	橋本 聡
町関係	竜王町 総務部門	主監	関司 明德
町関係	竜王町 産業建設部門	主監	井口 清幸
町関係	竜王町 住民福祉部門	主監	川嶋 正明
町関係	竜王町 教育委員会部門	次長	知禿 雅仁

【監事】2名

区分	所属機関・団体	役職名	氏名
産業・経済関係	竜王町商工会	事務局責任者	金子 春生
町関係	竜王町 出納室	会計管理者	寺本 育美

【委員】56名

区分	所属機関・団体	役職名	氏名
スポーツ関係	滋賀県山岳連盟	副会長	藤堂 保
スポーツ関係	滋賀県山岳連盟	理事長	雲 義明
スポーツ関係	滋賀県山岳連盟 国スポ・スポーツクライミング部 総務委員会	委員長	平藤 駿介
スポーツ関係	滋賀県山岳連盟 国スポ・スポーツクライミング部 普及委員会	委員長	藤永 誠志
スポーツ関係	滋賀県山岳連盟 国スポ・スポーツクライミング部 競技技術委員会	委員長	杉山 将崇
スポーツ関係	滋賀県山岳連盟 国スポ・スポーツクライミング部 強化委員会	委員長	小林 広幸
スポーツ関係	竜王町スポーツ協会	副会長	山添 千鶴子
スポーツ関係	竜王町スポーツ協会 競技部	理事長	新谷 朋子
スポーツ関係	竜王町スポーツ協会 競技部	副理事長	西村 幸夫
スポーツ関係	竜王町スポーツ推進委員会	副委員長	豊富 智津子
スポーツ関係	(公財)竜王町地域振興事業団	施設長	前田 吉弘
スポーツ関係	竜王町スポーツ少年団	本部長	岡山 富男
スポーツ関係	竜王町ドラゴンズスポーツクラブ	クラブマネージャー	若井 幸司
スポーツ関係	竜王町クライミングアンバサダー	代表	古味 宏一
教育・学校関係	(福)育新会	理事長	久野 幹太
教育・学校関係	竜王町立こども園	教頭	寺嶋 恭子
教育・学校関係	竜王町立竜王小学校	教頭	塚本 拓哉
教育・学校関係	竜王町立竜王西小学校	教頭	大辻 源
教育・学校関係	竜王町立竜王中学校	教頭	平田 徹
教育・学校関係	竜王町PTA連絡協議会	会長	川勝 康志郎
産業・経済関係	竜王ライオンズクラブ	会長	山添 喜久男
産業・経済関係	グリーン近江農業協同組合 竜王支店	支店長	福本 宏弥
産業・経済関係	竜王町商工会 青年部	部長	勝見 昂生
産業・経済関係	竜王町商工会 女性部	部長	谷村 峰子
産業・経済関係	(公社)竜王町シルバー人材センター	代表理事	蔵口 嘉壽男
社会・文化・環境関係	竜王町エコライフ推進協議会	会長	山田 清広
社会・文化・環境関係	竜王町文化協会	会長	久野 まさ枝
社会・文化・環境関係	竜王町老人クラブ連合会	会長	古株 克彦
社会・文化・環境関係	竜王町子ども会連合会	会長	福島 正樹
社会・文化・環境関係	竜王町青年団	団長	金山 奨悟
宿泊・観光・衛生関係	(公財)滋賀県希望が丘文化公園	公園長	山中 秀記
宿泊・観光・衛生関係	(株)みらいパーク竜王	副社長	清水 正作
宿泊・観光・衛生関係	竜王町観光協会	事務局長	堀江 豊造
医療・福祉関係	竜王町国民健康保険診療所	所長	小島 宏司
医療・福祉関係	竜王町健康推進協議会	会長	甲津 美紀子
医療・福祉関係	(福)やまびこ福祉会	統括施設長	島田 和典
医療・福祉関係	竜王町赤十字奉仕団	委員長	大橋 裕子
輸送・交通関係	近江鉄道(株)	代表取締役社長	飯田 則昭
輸送・交通関係	竜王町交通指導委員会	会長	福井 眞司
輸送・交通関係	竜王町地域安全推進協議会	会長	菱田 勇雄
警備・消防関係	近江八幡警察署 竜王駐在所	所長	大山 修司
警備・消防関係	近江八幡消防署 竜王出張所	所長	山田 啓史
警備・消防関係	竜王町消防団	副団長	勝見 正良
町関係	竜王町 総務課	課長	寺嶋 要

区分	所属機関・団体	役職名	氏名
町関係	竜王町 未来創造課	課長	谷 大太
町関係	竜王町 商工観光課	課長	岩田 宏之
町関係	竜王町 農業振興課	課長	富家 和典
町関係	竜王町 建設計画課	課長	市岡 忠司
町関係	竜王町 健康推進課	課長	西村 忠晃
町関係	竜王町 生活安全課	課長	富田 尚弘
町関係	竜王町 住民課	住民福祉主監兼課長	川嶋 正明
町関係	竜王町 福祉課	課長	中原 江理
町関係	竜王町 教育総務課	課長	町田 啓司
町関係	竜王町 学校教育課	課長	安食 敬
町関係	竜王町 生涯学習課	教育次長兼課長	知禿 雅仁
町関係	竜王町 公民館	館長	奥 浩市

【顧問】16名

区分	所属機関・団体	役職名	氏名
県議会関係	滋賀県議会	議員	今江 政彦
県議会関係	滋賀県議会	議員	有村 國俊
県議会関係	滋賀県議会	議員	重田 剛
町議会関係	竜王町議会	議員	中村 匡希
町議会関係	竜王町議会	議員	福田 優三
町議会関係	竜王町議会	議員	鎌田 勝治
町議会関係	竜王町議会	議員	橘 せつ子
町議会関係	竜王町議会	議員	尾川幸左衛門
町議会関係	竜王町議会	議員	大前 セツ子
町議会関係	竜王町議会	議員	磯部 俊男
町議会関係	竜王町議会	議員	小西 久次
町議会関係	竜王町議会	議員	森島 芳男
町議会関係	竜王町議会	議員	岡山 富男
教育・学校関係	竜王町教育委員会	教育委員	川部 由紀子
教育・学校関係	竜王町教育委員会	教育委員	谷 康夫
教育・学校関係	竜王町教育委員会	教育委員	田中 弥生

【参与】11名

区分	所属機関・団体	役職名	氏名
報道関係	(株)朝日新聞社大津総局	大津総局員	松浦 和夫
報道関係	日本放送協会大津放送局	局長	手島 一宏
報道関係	(株)京都新聞社滋賀北部総局	総局長	佐分利 恒夫
報道関係	(一社)共同通信社大津支局	支局長	福富 正秀
報道関係	(株)産業経済新聞社大津支局	支局長	野瀬 吉信
報道関係	(株)中日新聞社近江八幡通信局	通信局長	松瀬 晴行
報道関係	びわ湖放送(株)	放送管理局次長兼報道部長	山口 秀富美
報道関係	(株)読売新聞社大津支局	支局長	祝迫 博
報道関係	(株)時事通信社大津支局	支局長	藤井 忠彦
報道関係	(株)滋賀報知新聞社	代表取締役	富田 正敏
報道関係	(株)ZTV近江八幡放送局	局長	楠橋 康博

第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会会則（以下「会則」という。）第11条第5項の規定に基づき、第79回国民スポーツ大会竜王町準備委員会（以下「準備委員会」という。）専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称ならびに準備委員会常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長1名
- (2) 副委員長若干名

(役員を選任)

第4条 委員長および副委員長は、専門委員のうちから準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は会務を総理し、専門委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたは欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長または委員長が指名する者が、その議長となる。

2 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。ただし、専門委員会に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面により議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

- 3 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者に会議へ出席を求めることができる。
- 5 委員長は、必要があると認めたときは、専門委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

（委任）

第7条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この規程は、令和5年5月19日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務・企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 町民協働に関すること 5 歓迎およびおもてなしに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する こと。
競技・式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する こと。
宿泊・衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊に関すること。 2 観光に関すること。 3 医事および衛生に関する こと。 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する こと。
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送および交通に関する こと。 2 警備および消防防災に 関すること。 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する こと。